## 見積りの方法および価格の決定

## 1. 見積りの方法

見積りは、各見積りの単位ごとの、「手数料(消費税及び地方消費税抜)」の金額を 見積書に記載すること。

- ・手数料は、2026年外国定価を基準価としてタイトルごとに算出する。
- ・タイトルごとに1円未満を切り捨てること

# 2. 見積書の記載内容について

見積書は本法人指定の「見積書」により提出すること

- (ア) 各見積単位ごとに見積すること
- (イ) 日付は見積提出日を記入、住所、会社名、代表者職氏名等は大阪府入札参加資格 申請をされたとおりに記入すること
- (ウ) 金額欄には、タイトルごとに算出した<u>手数料金額の合計</u>(消費税及び地方消費税 抜)を記入すること

#### 3. 価格の決定

各タイトルの 2026 年外国定価が決定次第、以下の算出式をもとに、納入価格を示すこと。

## 【算出式】

### 納入価格 =

※①邦価(2026年外国定価×基準換算レート) + ※②手数料 + ※③消費税及び地方消費税

1タイトルごとに示すこと

- ※①・タイトルごとに1円未満を切捨てること
  - ・基準換算レートは 2025 年 10 月 1 日~15 日のTTSレートとする。
- ※②・手数料は、見積書で提示したものを使用すること
- ※③・消費税及び地方消費税は、適格請求書等保存方式に基づき記載すること。